

本市の対応について

埼玉県第71回新型コロナウイルス対策本部会議が開催されましたので、その結果について準用し、下記のとおりとします。

記

本市は、感染拡大を防止するため、業種別ガイドライン等を遵守し、徹底した感染防止策を講じたうえで、引き続き、市民利用施設は、原則開館し、市主催・共催のイベントについては、開催する。

期 間	令和3年10月31日（日）から
利用時間	通常の開館（開催）時間とする
利用制限	別紙「市民利用施設の利用制限について」のとおり

※ 既に、イベントの予告が行われている場合などについては、施設利用者や主催者等に対して、利用制限に沿った利用を要請する。

※ 酒類の提供に対する制限は行わない。

以上